

2025年8月26日

各位

会社名 Solvvy 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 安達 慶高  
(コード番号：7320 東証グロース)  
問合せ先 上席執行役員管理本部長 吉川 淳史  
(TEL：03-6276-0401)

自己株式取得期間の延長に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年8月13日開催の取締役会において、以下の通り、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、本日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式の取得期間の延長を決議しましたのでお知らせいたします。

## 記

## 1. 取得期間の延長を行う理由

当初の取得期間内において、株式の総数及び株式の取得価額の総額のいずれも上限に達する見込みがないため、取得期間の延長を行うものであります。

## 2. 自己株式の取得期間

変更前	変更後
2025年8月14日～2025年8月31日	2025年8月14日～2025年12月31日

(ご参考)

## (1) 自己株式取得に係る2025年8月13日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	250,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.1%)
(3) 株式の取得価額の総額	500,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2025年8月14日～2025年8月31日
(5) 取得の方法	東京証券取引所における市場買付け

## (2) 上記取締役会決議に基づき2025年8月25日までに取得した自己株式の累計

- ①取得した株式の総数 : 0株  
②株式の取得価額の総額 : 0円

以上